

(法第28条第1項)

令和5年度の事業報告書

特定非営利活動法人いちほら市民活動協議会

1 事業の成果

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症も5類に移行され、市民活動も徐々に以前の活気を取り戻してきました。そのような中シンポジウムの開催、定例打合せ等を実施した。また市原市より「ウエルシア・コミュニケーションセンターいちほら」運営を受託、市民活動推進事業としてリタイヤ男性を対象にした「第2回グランパ・フェスタ in いちほら」を開催し、中間支援組織としての組織基盤の確立、会員間の連携、相互研鑽、市民活動への参加意識向上、市民活動に対する理解の促進、啓蒙等、永続的な成長・発展につながる一年となった。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 市民活動を推進するための人材の発掘・育成に係る事業	第2回グランパ・フェスタ in いちほらの開催	令和6年 3月2日	ウエルシア コミュニテ ィーセン ターいち ほら	16人	65人	32
(2) 市民活動を推進するための相談及びコーディネート事業	ウエルシアコミュニ ケーションセン ター 運営・管理 日曜の学校授業 3回開催	令和5 4月より 6年3月 令和6年 2月～3 月	ウエルシ アコミュニ テ ィーセン ター いちほら 歴史博物 館	5人 20人	23,000人 27人	4,988 50
(3) 市民活動団体相互間及び公共部門または営利部門との交流連携・協働の促進並びに支援に係るネットワークキングサポート事業	ウエルキャン(子ども第 三の居場所事業)の実 施 「コミュニティスクールの 促進で学校をよりよくし よう」シンポジウムの開 催 市制60周年事業への 参加	4月～ 6年3月 5年 11月 18日	ウエルシ アコミュニ テ ィーセン ターいち ほら 市民会館	15人 10人 8人	市内の子ども 及び保護者 3,800人 85人 300人	10,000 68 50
(4) 市民活動を推進するための情報の収集と提供及び情報発信に係る情報サポート事業	広報誌の発行 (グランパ・フェスタ)	6年3月	市内	16人	市原市民 100人	50

